

2023年度

子ども虐待予防のための基礎知識

子どもと保護者に関わる全ての人のための・・・

# APCA「子ども虐待」**基礎講座**のご案内

**会場開催** 開催日：7月1日・8日・22日  
(3日間7講座で1コース)  
会場：大阪府社会福祉会館403

**録画オンデマンド配信**もします

配信予定：8月上旬～9月上旬



## プログラム 講師

詳しくは裏面を  
ご覧ください

- I 虐待はなぜおこるのか：小杉恵氏（大阪母子医療センター子どものこころの診療科主任部長）
- II 子どもの健やかな発育発達：加藤良美氏（大阪府中央子ども家庭センター診療長）
- III 虐待かなと思ったら：神田真知子氏（本協会企画専門員、元大阪府子ども家庭センター所長）
- IV 子ども虐待についての法的仕組み：中村善彦氏（中村善彦法律事務所 弁護士）
- V 子ども虐待とアタッチメント：遠藤利彦氏（東京大学大学院教育学研究科教授）
- VI 子ども虐待とトラウマ：亀岡智美氏（兵庫県こころのケアセンター副センター長）
- VII 虐待問題にとりくむ人のために：鷲山拓男氏（とよたまこころの診療所長 精神科医）

## 対象者

- ・子どもと保護者に関わる活動をされている全ての方
- ・子どもの問題・虐待予防に関心のある方

今年は講座II子どもの  
健やかな成長発達  
を加えて7講座にな  
りました！

## 定員

- ①会場参加：50名（録画オンデマンド配信の視聴もできます）
- ②録画オンデマンド配信 参加のみ：200名

## 申込み受付期間

- ① 2023年5月12日(金)13時～6月23日(金)13時
- ② 2023年5月12日(金)13時～8月9日(水)13時

## 7講座通しの 受講料

- ①②とも、APCA正会員：4,000円 賛助会員・非会員：12,000円

APCA  
ホームページ  
QRコード



主催：認定NPO法人 児童虐待防止協会【APCA】

電話：06-6646-4858 FAX：06-6646-4884

Email：[manabi-i0189@apca.jp](mailto:manabi-i0189@apca.jp)

APCA=The Association  
for the Prevention  
of Child Abuse & Neglect

**APCA『子ども虐待基礎講座』  
ご案内**



**会場開催でのプログラム**

3日間 7講座 1コース

この講座は、子どもと保護者に関わるすべての立場の人に知っておいてほしい虐待予防についての基本的な内容の講座です。社会のすべての人が子ども虐待について共通した理解を持ち、子ども虐待をうみださない世の中を目指すために開催します。

講師の先生は、ご自身の日々の実践や皆様からの感想をもとに毎年講義内容を工夫してお話しされます。また今回は子どもの発育発達についての講座を加えてました。そのため最近関心をもたれた方や活動を始められた方はもちろん、すでに支援者として実践されている方もご自分の知識の整理や他の領域について学ぶ機会としてぜひご活用ください。

**会場：大阪府社会福祉会館 403**

〒542-0012大阪府中央区谷町7丁目4-15 TEL:06-6762-5681

※ 開場は講演開始の30分前

※ 事前申し込みが必要です。会場での当日受付はしません。

【実施日】	【時間】	【講座番号】	【テーマ】	【講師】
7月1日(土)	13:00~14:30	II	虐待かなと思ったら	神田 真知子 氏 (元大阪府子ども家庭センター所長)
	15:00~16:30	VI	子ども虐待とトラウマ	亀岡 智美 氏 (兵庫県こころのケアセンター副所長)
7月8日(土)	10:00~11:30	V	子ども虐待とアタッチメント	遠藤 利彦 氏 (東京大学大学院教育学研究科教授)
	13:00~14:30	I	虐待はなぜおこるのか	小杉 恵 氏 (大阪母子医療センター子どものこころの診療科主任部長)
	15:00~16:30	II	子どもの成長発達と虐待の影響	加藤 良美 氏 (大阪府中央子ども家庭センター診療長)
7月22日(土)	13:00~14:30	IV	子ども虐待についての法的仕組み	中村 善彦 氏 (中村善彦法律事務所 弁護士)
	15:00~16:30	VII	虐待問題にとりくむ人のために	鷲山 拓男 氏 (とよたまこころの診療所長)

**昨年の参加者の感想から・・・**

虐待は誰がどんな意図でその行動を行ったかに関わらず、子どもにとって有害であれば、それは虐待と言える、自分の認識が明確になりました。虐待について広く知識を得ることができました。(心理士)

虐待の実態や背景などの全体像を始めて聞いて、深めていく基礎ができた。(スクールソーシャルワーカー)

虐待対応の仕組みについて、事例をもとに話をしてくださったのでとてもわかりやすかったです。(ステイスタッフ)

法的な理解は適切な支援につながるとわかった。推測や経験からの対応ではなく、評価基準や虐待の証拠となるものから適切な判断をすることが求められる。法律は支援の画一化ではなく支援に結びつけるためのものであると感じた。(保健師)

アタッチメントについても知りたいテーマでしたので、勉強できてありがたかったです。子どもの虐待は関係性の障害、混乱ということが特に印象的でした(ケースワーカー)

虐待という問題について、親子間の問題だけでなく、われわれを含む社会の問題であるということ学んだ。リスクがあるとわかっていてもわれわれが認めない、関与しないというスタンスではなく、社会全体で、指導ではなく支援を行うことで、親の孤立感をなくし、相談できるという実感を得られる環境を作り出していくことが大切であると感じた。(施設職員)

この講座を聞き、トラウマの支援の着地点は、自分の安全を守れる人になってもらうことではないかと考えました。自分に起きた出来事に気づき、整理し、自分は安全ではなかったことを知ること、同時に、心理教育で知識を身につけたり、コミュニケーション力を身につけたりすることで、自分の安全を守り、虐待の連鎖や次の被害を防ぐことにつながるのではないかと感じます。日々の支援の中で大きな指針として持っておきたいと感じました。(心理士)



**主催：認定NPO法人 児童虐待防止協会【APCA】**

電話：06-6646-4858 FAX：06-6646-4884

Email：[manabi-i0189@apca.jp](mailto:manabi-i0189@apca.jp)

APCA=The Association for the Prevention of Child Abuse & Neglect